

現代の景観の目的と処方

佐々木 葉

正会員 博士(工学) 早稲田大学理工学部社会環境工学科
(〒169-8555 東京都新宿区大久保3-4-1 E-mail:yoh@waseda.jp)

美しい国づくり政策大綱や景観法を機に景観の議論が活発となっている。ここでは景観とは対象の美醜の問題にとどまらず、多様な社会の諸側面の問題と不可分であるという認識に立ち、現代において景観を考えることの目的をimprovement, identity, sustainability, economyの4側面から整理し、それぞれにおいて景観と環境およびイメージの関連として今後の方策を展望した。

キーワード: 景観概念, 現代

1. 美しい, の次に

ほんの数年前まで、景観の議論において美しいという言葉は意識的であれ無意識的であれ、使われることは少なかった。例えば 2002 年の「土木デザインワークショップ」¹⁾では、以下のような問答があった²⁾。

コンサルタントで設計の仕事をするなかでクライアントに主旨を説明するのに視覚構造や身体感覚からの評価などは比較的理解してもらいやすいが、美を語る事がなかなかできない、あるいはしない、ということはどう考えたらよいか、という問いが出されたのである。これに対して、基本的に文書行政である日本の公共事業においては、定義できない、定量化できないものである美は回避される、という答え、また景観の議論では使ってもせいぜい機能美という言葉くらいであろうという意見が提示された。同席していた著者は、美は定義できないが、美意識を持つかどうかは志の問題として重要であり、心構えのレベルでは美という言葉をもっと使うべきではないか、と発言している。

わずか数年前のこうした状況は現在大きく様変わりした。言うまでもなく「美しい国づくり政策大綱」がその直接的なきっかけである。景観法の制定、施行を得て、日本全国で改めて景観が議論の俎上にある。また「美しい景観を創る会」³⁾に代表されるような運動も起きている。美しいものは価値がある、という極めて当たり前のこと、しかし、それを公に対して共有させようとすることに対するためらいを払拭し、さらに醜いものを排除しようとする強い意思をこうした運動から私は感じる。その決断と行動、すなわち景観が美しいか醜いかを前面に出した問題提起は、確かに現状の閉塞状況を打開するためのきっかけとして効果があると思う。まずは多くの

人々にそのことに目を向けてもらう、先述の問答でいえば志を喚起することになる。ではその次に、景観という極めて曖昧で複雑でとらえどころのない、すなわち人の生き方のような問題に議論をつなげていったとすると、どのような展開が待っているのだろうか。ここでは、まず現代において何のために景観を考えるのか、すなわち景観の目的を考え、そしてその景観を動かしていこうとするにはどうして行けばよいのかを、現代の状況を見据えながら考えてみることにした。

2. 景観の目的

景観の定義に深入りせずに、現代においてなぜ景観を考え、それをよくしていくために種々のエネルギーを注ぐのか、つまり景観の目的は何か、と問うた場合、それはおよそ以下の4点にくくれるのではないかと考えている。

improvement:

不潔より清潔、混乱より秩序、安物より高品質。文明の進展とともに人々が極自然に要求する環境の質の改善の一環として、景観向上を図ることが求められる。ごみをなくし、交錯した電線類を整理し、花を植え、砂利道を自然石舗装にする。好まれる表現の味わいには差があるとは言え、基本的にはいずれの場所でもそのような環境改善は求められる。日本においては戦後 60 年を経て大まかには文明環境としての改善は図られてきたが、未だ不十分であったり、多様化した文明のミスマッチや副産物として生じている環境の質の混乱を解決し、景観の向上を図ることは、各地で必要とされる。

identity:

個人のアイデンティティが自ずと見出せるものではなく、自ら探し、意識しなければ獲得できないことが多い現代社会において、自分の所属する空間的な対象である地域のアイデンティティについても、同様の模索、あるいは構築が求められる。それは名産品であったり、名士であったり、シンボリックな構造物などであると同時に、景観にも求められる。特に現代においては、必ずしも対外的に認知されやすいものでなくとも、そこにこめられた意味が対象地域の人々にとって重要であるものについては、充分保全や創造の対象となるという点に注目される。NHKのバラエティ番組、「発見ふるさとの宝」では、誠に些細なものや粗末に見えるものなども登場する⁴⁾。そうした様々なレベルでの自己同定のよりどころとして、ドロレス・ハイデンの「場所の力」⁵⁾およびそれに触発された後藤⁶⁾は、景観を位置づけ、その価値を提唱する。それは美しさやオーセンティシティとは異なる(時に対立する)価値観である。いずれにしても、「ここは何処? 私は誰?」という問いが万人の日常になって久しい現在、その表現や内容には大きな幅があるものの、地域アイデンティティの確認は景観の重要な目的となる。

cultural landscape の議論も、生物多様性と同様に文化多様性が必要であるというある種の危機感に根ざしており、絶滅していく文化の総体である景観の保全が目的となる。また日本においても、さらに増大するであろう他民族居住地あるいは社会の階層化の進展による次元の異なるコミュニティの作り出す異質な景観をどう受容するか、という、この場合は目的というよりも課題として景観の個性が議論されることもありえよう。

sustainability:

私を含め土木系、建築系に属するものが景観という場合には、ある視点からの見えの形としての景観、すなわち構図を有する景観をまず想起する。しかし、景観に対するまなざしとしては、そのような見えの形など意に介さない、言い様によってはよりおおらかに、地物の相貌として景観を面的に捉える人々がいる。古典的には地理学的景観であり、近年ではlandscape ecologyの概念である。景観法でも景観の基本的質はやはりその土地利用に依存するというスタンスが明示されている⁷⁾ように、見えの形やエレメントのデザインに力を注ぎがちであったわれわれにとっても、足元を固めるためには、こうしたゾーニング的景観論を再確認しなければならない。

さて現代においてこうした地域の環境の相貌を面的に捉えようとする人々の目的は、極めて大雑把に言えば環境の持続可能性であろう。種の多様性も、生態的循環も、その持続可能性が究極の目的といってよいのではないか。

そうした文字通りの環境問題のフィールドにおける景観の扱いを見るならば、まず、環境影響評価法の成立以降、環境アセスメントにおける具体的な予測評価の手法が詰められてきており、そのなかの景観については、従来の可視不可視や見えの形(実際には大きさ)を構図上で評価するという視点(眺望景観と呼ばれている)に加えて、環境生態学的なゾーンによる影響の予測、評価(圍繞景観と呼ばれている)が新たに加えられている⁸⁾。あるいはまた、都市のヒートアイランド現象を考える視点から、新たな都市形態やビル配置の秩序の根拠として風や水の循環を見すえたデザイン規範を構築しようという試みがある⁹⁾。これらは、構図上の秩序や美しさに意を介さず、いかなる秩序が都市や地域の持続可能性を満足するかという視点から、結果的に新しい景観形成に影響を与える。このアプローチは、今後種々の環境問題がより深刻になっていくであろう現代において、重要な景観の獲得目的となりえるのではないか。

economy:

美しいものには価値がある。よって、私達は美しいものにはより高い対価を支払う。消費財や空間に対して行われている日常的な経済行動の原理は、景観に対しても適用される。ユネスコの世界遺産がいまや完全に観光ブランドになっているように、美しく、また特異な景観は大量の人をひきつけ、観光産業の資源となる。意味の生産こそが産業の要となっている現在、その地の景観も消費対象とみなされ、付加価値をもつ景観の生成が目的とされる。あるいはまた一定程度の交通インフラが整備されたことによって、企業の立地条件として美しい景観も相対的に重要度がたかまっていると思う。特に知的産業やイメージが重要な企業では、経営者がその立地選定に景観を考慮しないわけがない。居住地選定においても同様である。景観は新たなインフラとして、産業基盤の一翼を担い、地域の経営者である自治体はその生き残りのために景観インフラの整備に無頓着ではいられないはずである。もちろん民間事業開発においては景観整備は商品の付加価値を高める重要な鍵となり、sellscapeという言葉も見られる¹⁰⁾。公共性と利益をどう考えるかは難しいものの、安全、安心、快適、便利とともに、美しい、は地域の生き残りに欠かせない。

以上、個々の指摘の根拠となるデータを確認しているわけではないが、現在、景観を論じる目的、必要性には、以上の4側面があると私は考える。ただしここでは、それぞれの側面において、ではどのような景観が具体的な目標像となるのか、については触れていない。またそもそもそのような目的のために景観を保全したり整備した

り創造したりすることが良いのか悪いのかのについても触れていない。それらはやはり、個々具体の場所で具体の対象がたち現れた際に個々の関係者が議論してみないとわからないからである。しかし、以上のような整理を行ったのは、景観をよくしていくには目障りなものを排除して美しいものを増やせはよいだけではないことを確認し、さらに景観そのものの意義と概念に照らして今後どのような処方が必要なのかを考えてみたいがためである。

3. 現代の景観の困難

しかし改めて考えれば、2で述べた4つの側面は、現代に限った目的とはいえない。極端に言えば人類が都市を築き、社会を営む長い歴史のなかで、環境とその姿を操作する場合の目的として、常にありえたとはいえる。文明は洗練された意匠を求め、社会の結束や人心の掌握のために風景に個性を求める。現代における環境の持続可能性のような認識はなくとも、より自然環境と生活基盤が密着していた時代には、自然資源の収奪の手法に心を砕いたシステムが存在し、結果的に独特の土地利用、すなわち風景を守る仕組みがあった。統治者は自らの領地の繁栄のために普請を行い、そこには視覚的な演出もあった。従って、何も現代になって初めて景観がこれら4つの目的をもつに至ったとはいえない。

では、何のためにわざわざ4つの側面などを持ち出したかといえば、すでに述べたように景観は美醜の問題のみではないことを確認するとともに、文明、コミュニティ、環境、経済という地域の基本的あり方と不可分の事象であって、それらに上乘せされる事象としてとらえられるものではない、と考えるためである。その上で、現代の各側面の状況を見るならば、そこに一つの困難さが浮かび上がる。文明、コミュニティ、環境、経済のあり様が必然的にある一定の景観として立ち現れるとは限らなくなったこと、またその空間的布置が定めにくいこと、である。こうした困難については、オギユスタン・ベルクが鋭く看破するとともにさらにその先の展望までを、造景の時代としてすでに1989年に論じている¹¹⁾。そのときより15年を経て、ベルクが指摘したように風景が、それを体験する主体を含めて進化しているかの検証はまだなし得ないが、ここでは上述の二つの困難のうちの特に後者、つまり空間的布置の不安定が、先に述べた4つを目的とした景観の議論のなかでどのように考慮されるべきなのかを考えたい。いうまでもなく景観はピンポイントでは成立しないためである。

4. 環境と景観とイメージのつなぎ方

空間的布置の不安定とは、ある面的広がりの中に、景観的に異質、無関係な要素が出現する可能性がある、ということである。もちろん国土には種々の利用規制のゾーニングがなされているが、すこしズームインすれば、どこにどのような景観要素が出現するかは予測不能に近い。これは地域や場所（例えば都会と田舎）、属性（例えば男と女、堅気とやくざ）に因らず、「誰でもいつでも好きなものを選択できる」という多様化と選択肢の増大を可能にするようにと私達の社会が歩んできた結果である。よって、昔に戻ることはできない。従ってすでに存在している現代の状況をどのように編集していくかというアプローチで考えなければならない。それはつまり、物理的に存在する環境の諸形態と、それを景観として視覚的にとらえた姿と、さらにそれを認識したイメージの3層にそれぞれ何らかの手を加えるとともにそれらをどうつないでいくか、ということになる。甚だ不完全な試論ではあるが、2で述べた4側面ごとに展望してみたい。

improvementのための景観

これは文明の進展がもたらす物理的な快適性の獲得が目的である。もちろん文明の象徴や文明の進展がもたらす文化的洗練の象徴としての景観の獲得が目指される場合もある。しかし、後者のような象徴の獲得は、時とともにその象徴性が大きく揺らぎ、評価が反転し得ることもすでに私達は経験している。例えば現在目の敵にされている電線電柱は導入時には文明のシンボルであった。また、象徴はピンポイントとして存在しやすいため、それが景観としての価値を持続的に保持できる可能性は低い。例えば明治時代に日本が求めた西洋流の公園である日比谷公園は周辺の景観像に直接的な影響を与えてはいない。

従って、improvementを目的とした景観は、シンボルとしての景観ではなく、むしろその物理的な環境のアメニティを身体感覚に根ざして確実に向上させていくという、比較的規範の安定性が高い環境整備として臨むことが重要と考える。環境のアメニティは生活空間のなかで連続的に確保されなければ効果が実感されない。他者の目に触れるところに文明を装う重点投資ではなく、生活空間全域の底上げとしてとりくまれる必要がある。またこの場合にイメージを大きく左右するのは、物理的な環境そのものの実態やデザインだけでなく、その維持管理状態にある。豊かな環境、洗練されたデザインも一箇所のバンダリズムによってその良好なイメージは失墜する。よってイメージを議論するにはコミュニティの問題にテーブルを移さねばならない。そのような社会的環境

の問題も含め、実体としての空間の質の向上に地道に取り組んだ結果は、自ずと一定の景観として立ち現れ、特段明確なイメージは持たないかもしれないが、安定した基調を地域に与えるのではないか。その際、特に物理的な環境デザインの手本は古典に充分求め得るであろう。

identityのための景観

identityは基本的にイメージ、すなわち意味の問題である。よって、空間の布置において最も自由度が高く、景観論としてその方向性を論じるのは容易でない。しかし、景観に関わる identity を2つに大別することで、議論はやや整理されるであろう。すなわち、ケビン・リンチの「都市のイメージ」や樋口忠彦の「景観の構造」のような、基本的には空間の物理的な骨格構造と直接的に結びついた identity と、場所の情報やできごとの情報として認識される比較的ピンポイントとでも成立する identity である。

まず前者については宮下¹²⁾が扱っているように、眺望という一目で把握できる景観から identity を読み取ることができるよう視対象の物理的形態の調整を行うという、いささか古典的な議論が今後とも必要となろう。ただしその構造が文字通りの眺望に期待できる地域はかなり限られている。景観そのものからは構造がきわめて読み取りづらくなっている地域においては、それを解読する補助装置を用いて、景観を読み取りイメージを構築する体験者の力を醸成する必要がある。

中沢新一の近著「アースダイバー」¹³⁾はその一例である。沖積層と洪積層の二色に色分けした「縄文地図」と呼ぶ地形図を補助装置として、現在の東京の諸所の相貌を観察者のイマジネーションによって一変させることを試みている。そうした体験の中沢は「アースダイバー・ゴーグル」をかけて街を見るという。ゴーグルをかけて彼が見るイメージの風景は相当に偏っていると思うが、それでも物理的な環境の形態とつながっており、実際そのつながりを断ち切るような森ビルの開発を批判している。かなりの変換はあるものの、物理的形態と景観とイメージにあるつながりをもった東京の identity の提示がここではなされているのである。この種のような補助装置とゴーグルの提案をすることが、identityのための景観には不可欠となろう。もちろんその変換の程度や方向性によって、その提案の社会的共有性や耐久性は変化する。

これに対して、ピンポイントで存在、出現する identity の保全や創出に、景観と環境はどう関わればよいのか。もちろんゲニウス・ロキとして歴史的に認知されているような存在には、そのイメージと景観および環境とはある関連性がある。しかし、記憶されるべき

identity の数と種類がどんどん増大していく（と同時に次々と消失している）現代において、それらをどう扱うのか。ハイデンの「場所の力」を読むとその重要性は非常に良くわかるが、では、この考え方を徹底的に実践していった場合、物理的環境は、また景観はどうなるのか、という疑問が沸いてしまう。もちろん具体的にはそれぞれの場所でそこの人々が選択していくことになるため、足の踏み場もないほど何らかのモニュメントが建ったり、あらゆるものが保存されることにはならないだろう。

どのようにその具体的な合意形成を行うかの議論は他所に譲り、本稿の主旨に戻って、こうしたピンポイントの identity すなわちイメージを、景観、環境とどうつなぐのか。その対象が相当に地域を代表する identity として共有され得ると判断されると、その近傍から始まって周辺空間やメインアプローチをその対象のイメージを表象する意匠に整えた景観にしていく、ということはすでに多くの例がある。それでよい場合もある。しかしそれは必ずやらなければならないことではないと思う。記憶は、環境や景観としてリアルに存在するものとして残すことがすべてではない。人々のイマジネーションに委ね、地名、物語、地図、芸術作品として残し、イメージ上で何度もまた多様に再創造することによって、より価値が増す場合もある。特にアーティストによるイベントやインスタレーションは地域の発見の認識に非常に大きな力を持つことが実証されてきた¹⁴⁾。つまり、無形のもの、小さなもの、建築、場所、周辺地区、そして景観といった、物理的な大きさごとに identity に貢献できることは異なり、その役割分担を見誤らないようにしたい。

sustainabilityのための景観

生態系も含めた物理的な環境の維持のために必要なゾーニングについては、やはり、その方面の専門家と連携して議論していくしかないであろう。その経験がほとんどないなかで軽率だが、必要なサイズや構成などは、そう簡単に特定できるものではないようである。あるいは経験的にはおよその見当はついて、科学的に実証したり、基準を提示することは難しそうである。従ってそれは条件として付与されるというよりも、パラダイムとして社会が選択することによって、現実味をもちえると考える。そのためには、目指すべき環境が人々の心をつかむ景観像として提示される必要がある。

近代以降すでに我々は都市と自然のあり方についてのいくつかのパラダイムを見てきた。例えばハーワードの田園都市、グリーンベルト、あるいはコンパクトシティなどである。それらはダイアグラムでありつつ実際の空間的な布置もイメージさせる図像によって人々に印象付けられてきた。もちろん誤解もあったが、そうした図像は

世界観，自然観，都市観を大きく転換させる力を持ちえる。既存の図像をみる視点を単に変えることでもそれは成り立つ。日本列島および諸島と，ロシア，朝鮮半島，中国が含まれた地形図を上下さかさまにして提示することで，網野善彦は「日本海は大きな内海であった」ことを納得させ，日本という国のイメージを新鮮に描きなおすことに成功している¹⁵⁾。そのような，ある力をもつ図像，地図を描くことがsustainabilityの獲得のための物理的環境の編集を牽引していく力となるのではないか。管見にしてそのものずばり，というような例を知らないが，地域のヴィジョンを描いた図にはそうした可能性がみられるものもある¹⁶⁾。一方ハザードマップや昨今注目を浴びている生き残りのための地図¹⁷⁾は，人々に日常の風景をサバイバルGoogleをかけて非日常の風景として見ることを確実に促している。そうした一種の脅迫観念におそわれたまなざしを持った人々がイメージする景観をも想像しながら，新しいパラダイムとしての環境の像である景観を模索しなければならない。

economyのための景観

無限に繰り返されている「景観のためにいくらなら予算のアップが可能か」という問いではなく，どこにどのような景観を創造していくことが，地域経済の戦略上必要か，という問いが，ここでは重要であると思う。しかし，この問いに答えるのは極めて難しい。観光という最も景観が商品となりやすい経済活動一つをとっても，その動向や状態は多様でかつうつろいやすい。

例えばジョン・アーリは，観光のまなざしを「社会によっても社会集団によっても時代によっても多様なものである」とし，むしろ「社会体験とか社会意識の非観光的形態との関係性から構成されていく」として，この現象の多面性と自己矛盾性を示し¹⁸⁾，19世紀以降の時代的变化および社会集団，文化ごとの相違の大きさを示している。ただアーリは観光とは日常生活から出かけること，という定義を崩していないようだが，いまや日常とは何か自体が揺らいでいるように私には思える。従って，二重，三重に観光のまなざしが求める景観を考えることが難しくなり，途方にくれるのである。ただ，観光とは記号の集積であるため，先述したidentityのための景観と通じる点が多いと考える。

質の高い生活の場についていえば，それを購入対象としてみるものにとっては，他と差別化されていることがきわめて重要となり，その結果，供給サイドは景観の刺激を増大し，また囲い込みを行う。これは環境要素の空間的布置の不安定性を増大させる。その結果囲い込まれた個性的な個々の景観は魅力があったとしても，それが次々と出現した場合に，個々の景観の魅力が低下し，最

終的には共倒れとなる。現状の日本の都市は，すでにその共倒れ状態にあるともいえるが，少なくとも今後，地域の生き残りをかけた戦略的な景観形成をはかり，それに投資するのであれば，再びそのような事態を回避する戦術が不可欠である。視野を空間的，時間的に拡大したうえで，まさに景観のヴィジョンが描かれなければならない。環境構成要素としては相互に関連がなく，またイメージの編集によって自由に認識の取舍選択がなされたとしても，物理的に一つ視野に入って見えてしまう要素間の調整を物理的に行うという，景観工学的な手法をここでは避けることができない。

以上，4つの側面を持ち出して議論を試みてはみたが，美しさを！，というスローガンの次に実践すべき事項が，特段明確になったとはいえない。ただ，再確認できたのは，環境と景観とイメージという相互に不可分でありながら，いざ計画やデザインをしようという段に向き合う対象としてはやはり違いがありまた手法もプロフェッションにも相違のあるものの何処に意を注げばよいかは，景観の目的によって異なる，ということである。そしてこれまでに蓄積された知恵や手法を総動員しながら，この曖昧で複雑な景観という問題に向かっていかねばならない。なお，こうした多次元性を中村良夫はすでに，風景デザインの概念の再定義として美しく述べている¹⁹⁾。

補注および参考文献

- 1) 土木学会景観・デザイン委員会が，1997年より年1回開催しているシンポジウム「土木構造物のデザインや景観に関する種々のテーマについて議論を展開する場となっている」。
- 2) 土木学会景観・デザイン委員会：「第4回土木デザインワークショップ—機能空間のデザイン—その思想と手法」記録，pp.59-62，2002
- 3) 「美しい景観を創る会」（代表・伊藤滋早稲田大学特命教授）とは景観法の施行を機に，日本の国造り，都市づくり，むらづくりに携わってきた建築，土木，都市計画，造園，農村整備，地方自治など各分野の専門家によって2004年12月に結成された会。
- 4) 番組のホームページに掲載されたこれまでに紹介された宝全36件を見ると，小さなものや装置21件，構造物9件，景観5件，行為1件であった。
- 5) ドロレス・ハイデン：場所の力 パブリック・ヒストリーとしての都市景観，学芸出版社，2002
- 6) 早稲大学後藤春彦研究室：まちづくりオーラルヒストリー，水曜社，2005
- 7) 景観法第2条第2項には以下のように記されている。

「良好な景観は、地域の自然、歴史、文化等と人々の生活、経済活動等との調和により形成されるものであることにかんがみ、適正な制限の下にこれらが調和した土地利用がなされること等を通じて、その整備及び保全が図られなければならない。」

- 8) 環境庁企画調整局編：自然環境のアセスメント技術()
生態系・自然とのふれあい分野の調査・予測の進め方，
2000
- 9) 尾島俊雄・村上周三：(対談)風と都市計画・風と建築，
BIO-City, No.24, pp.26-31, 2004
- 10) 渡和由：米国郊外住宅地を売る良好な「セルスケープ」としてのランドスケープ，ランドスケープ研究 66(4)，
pp.286-289, 2004
- 11) オギュスタン・ベルク：日本の風景・西洋の景観，講談社現代新書，1990，特に第7章
- 12) 宮下真紀子，佐々木葉：眺望景観と歴史的都市の構造に関する研究，第1回土木学会景観・デザイン研究発表会講演集，2005
- 13) 中沢新一：アースダイバー，講談社，2005
- 14) 北川フラムによる越後妻有アートトリエンナーレはその代表的事例である．なおハイデンの著書においてもアーティストの参加によって，一見見出しにくいアイデンティティを浮かびあがらせる例が紹介されている．
- 15) 網野善彦：「日本」とは何か，講談社，2000
- 16) 例えば吉坂隆正の提唱した魚眼マップの手法で描かれたものや，サステイナブルな地域創造を目指している青森県大畑町の整備イメージ図などがある．
- 17) 目黒公郎監修：東京直下型地震生き残り地図，旬報社，2005
- 18) ジョン・アーリ：観光のまなざしー現代社会におけるレジャーと旅行，法制大学出版局，1995，第1章
- 19) 中村良夫：風景学・実践編，中公新書，2001，pp. 35 - 39